

# 環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成17年3月24日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第27条の規定に基づき、「（仮称）武蔵小杉駅前グランド地区開発プロジェクト」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

## 1 指定開発行為者

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号  
三井不動産株式会社  
代表取締役社長 岩 沙 弘 道

## 2 指定開発行為の名称及び種類

### （1）名 称

（仮称）武蔵小杉駅前グランド地区開発プロジェクト

### （2）種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）  
高層建築物の新設（第1種行為）  
住宅団地の新設（第1種行為）  
大規模建築物の新設（第1種行為）

## 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区新丸子東三丁目地内

## 4 指定開発行為の目的及び内容

### （1）目 的

共同住宅・市民利用施設及び商業施設の建設

### （2）内 容

ア 区域面積：約28,910㎡（宅地 約23,640㎡、公共施設 約5,270㎡）  
イ 住戸数：約1,475戸  
ウ 計画人口：約4,690人

宅地	区分	D地区	E地区			本事業 合計	
		住宅棟・市民利用施設・店舗	住宅棟	商業施設	E地区小計		
	建築敷地面積	約9,310㎡	約14,330㎡		約14,330㎡	約23,640㎡	
	建築面積	約3,730㎡	約2,120㎡	約4,170㎡	約6,290㎡	約10,020㎡	
	建ぺい率	約40%				約44%	約42%

延床面積	約 103,000 m <sup>2</sup>	約 81,000 m <sup>2</sup>	約 11,300 m <sup>2</sup>	約 92,300 m <sup>2</sup>	約 195,300 m <sup>2</sup>
容積対象 床面積	約 74,500 m <sup>2</sup>	約 57,400 m <sup>2</sup>	約 9,930 m <sup>2</sup>	約 67,330 m <sup>2</sup>	約 141,830 m <sup>2</sup>
容積率	約 800%	約 470%		約 470%	約 600%
建物階数	地上 59 階 地下 2 階	地上 47 階 地下 2 階	地上 4 階 地下 1 階		
建物高さ	約 200m	約 170m	約 25m		
建物構造	SRC+RC+S 造	SRC+RC 造	SRC+S 造		
計画住戸数	805 戸	670 戸		670 戸	1,475 戸
計画人口	約 2,560 人	約 2,130 人		約 2,130 人	約 4,690 人
駐車場台数	523 台	402 台	73 台	475 台	998 台
駐輪場台数	1,308 台	1,005 台	420 台	1,425 台	2,733 台
公共施設敷地面積	約 3,250 m <sup>2</sup>	2,020 m <sup>2</sup>		2,020 m <sup>2</sup>	約 5,270 m <sup>2</sup>

## 5 指定開発行為の施行期間

平成 17 年度～平成 20 年度

## 6 条例評価書の写しの縦覧期間、場所及び時間

### (1) 期 間

平成 17 年 3 月 24 日(木)から平成 17 年 4 月 22 日(金)まで

### (2) 場 所

川崎市：川崎区役所、川崎区役所大師支所、川崎区役所田島支所、幸区役所、幸区役所日吉出張所、中原区役所、高津区役所及び本庁（環境局環境評価室）

横浜市：港北区役所、都筑区役所、神奈川区役所、旭区役所、保土ヶ谷区役所及び横浜市役所（環境保全局環境影響審査課）

大田区：田園調布特別出張所、嶺町特別出張所及び大田区役所（環境保全課環境対策係）

世田谷区：世田谷区役所（環境総合対策室環境課環境指導係）

### (3) 時 間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

（横浜市は午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで）

（世田谷区は午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで）

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。